

「四つ仮名」の混同と「ザ・ゼ・ゾ」— 「ダ・デ・ド」の混同に関する史的考察

杉 藤 美 代 子

1. はじめに

現在の近畿地方においては、「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」の混同が多く聞かれる。さきには、その地域的分布について明らかにし、また、その実態について、発話と知覚の両面からのべたり。

調査の結果、ザ行とダ行音の発音の混同には、地域差と年令差とがあり、また、個人による差も相当に大きいことが明らかとなった。混同の傾向としては、ザ行音をダ行音として発音する者、つまり、ザ行音→ダ行音傾向の者と、ダ行音をザ行音として発音する者、つまりダ行音→ザ行音傾向の者とがあった。

これらの混同は、次に示すように、単語の語音構成により、あるいは当該音の単語内での位置により、混同の多少に影響のあることも明らかにした。すなわち、兵庫県の篠山地方における調査によって得られた「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」との混同には、次のような傾向が見られた。

- (1) 撥音に後続するザ行音はダ行音になり易い。
- (2) 語頭では比較的ダ行音となり易い。
- (3) 狭母音、ことに [i] に後続するザ行音は、ダ行音になりにくい傾向がある。

また、混同語者は、聴取した単語をかな又は漢字で書取る場合に誤記が多く、意味の区別が明瞭でない傾向が見られた²⁾。

和歌山県那賀郡における調査の結果、上記の(1)~(3)については、必ずしも上記のとおりでなく、新たに次のような知見を得た。

- (1) ザ行音とダ行音と（あるいはラ行音）が1単語内に2個以上ある場合は、先行子音に同化し、あるいは、前後の子音が交替する等の混同がとくに多い。
- (2) ザ行、ダ行子音の対をなす単語（例、ゲンザイ、ゲンダイ）の知覚においては、比較的日常的性の高い単語として認識する傾向がある。
- (3) 発音の混同は、知覚の混同と関係があり、発話における混同のタイプに従い、知覚にも、また、ザ行音→ダ行音型、ダ行音→ザ行音型、および、ザ行音→ダ行音型とでも言うべき3種の傾向のあることが明らかとなった³⁾。

次に、奈良県の中年層を対象として行った調査の結果は、ザ行音をすべてダ行音で発音し、両子音の知覚上の区別もできにくい完全な混同話者もあり、個人により混同の幅が相当に大きいことを示していた。

□ こうして、単語内での環境による一種の同化現象から、本来の音韻の別さえもあいまいとなるに至る種々の段階を、方言話者の個人差、地域差として捉えてきた。

上記の現象は、ある一つの音変化が、どのようにして行われていくか、さらに、これが音韻の変化とどのように関わっていくのか、このような問題を考察する上で最適な材料であると思われる。現在の近畿地方に見られる「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」の混同を、一つの音変化における一断面と仮定するならば、この問題と、「ジ」「ズ」と「ヂ」「ヅ」つまり、同一の子音体系の中に生じた音韻変化の過程とを重ね合わせて考察する必要があると考えられる。

そこで、ここでは、「四つ仮名」に関する過去の中から主として江戸時代中期の『和字正濫鈔』⁴⁾、『蜷縮涼鼓集』⁵⁾、及び『音曲玉淵集』⁶⁾などにもとずいて、「ジ」「ズ」が「ヂ」「ヅ」とそれぞれ完全に同一化していく変化過程について検討し、これを、「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」の混同の問題との関連において考察する。

2. 『和字正濫鈔』における「四つ仮名」の記述

『和字正濫鈔』⁴⁾の巻一には、舌音「き、た、な」行に関して次のようにのべている。

きたなは共に舌音ながら、きは舌の本に触れ、又歯にもふるゝ故に歯音ともいふ。たは舌の中ほどに触て齶を弾じ、なは舌の末にて齶を弾ずる声なり。

また、50音図の表中には、次のような記述が見られる。

「左」行は、「舌^本兼^兼歯^歯」以所生

「太」行は、「舌^中」以所生

「奈」行は、「舌^末兼^兼鼻^鼻」以所生

この記述における「舌」の文字の右には、各行に、それぞれ「本」「中」「末」の文字が見られる。これらは舌の位置を示すものであろう。その下部には、「兼歯」あるいは「兼鼻」とある。後の「兼鼻」は、呼気が、「な」行の場合に鼻を通ることを意味する。とすれば、前の「兼歯」は、「き」行の場合に、呼気が歯に当たって口腔外へ出ることを示すものと理解することができよう。

この解釈をふまえて、はじめの、「き、た、な」の引用部分を解釈すれば、次のようにならうか。

「き」は「舌の本が軟口蓋に触れ、又、呼気が歯にふれ、摩擦を生じるので歯音ともいう」。ここで舌が歯にふれたかどうかはわかりにくい表現であるが、一応上のように理解しておく。

「た」は、「中舌が硬口蓋に触れ、これが歯茎をうって生ずる破裂音である。」
 「な」は、「舌先で硬口蓋をうち、(呼気が)鼻へぬける音である。」
 これらの記述では「何がどこへ」触れるのか記述として明確でないところがある。また、すくなくとも、現代の発音では、一般に「た」行の発音時に舌の歯茎ないし口蓋への接触は中舌ではなく前舌によるものであり、口蓋への接触面は、動的パラトグラムによれば、「な」行の場合と大差はない。契沖の記述には、印度中国の韻学の影響によるものが多いから、その記述が必ずしも当時の発音の現実をのべているとは言えない部分もある。
 しかし、奈良県北葛郡の1話者を対象として実験を行ったところ、「た」の発音において舌が硬口蓋の全面に接触する例があった。このことからすれば、上の「中舌」の記述も一概に誤りとは言えないかもしれない。

巻五に見られる「四つ仮名」に関する具体的な説明の部分には注目すべきものがある。

とくに、「四つ仮名」の、都の人と田舎の人との発音のちがひ、発音方法に関して、次のようにのべた部分があり、注目される。

都方の人の常にいふは、ちの濁りはじとなり。つはずとなる。田舎の人といふは、じはちとなり、ずはづとなる。ちとづとはあたりて鼻に入るやうにいはずればかなはず。都方の人は、心を着つれば、いつれもわけてよくいはる。田舎の人は、知てもおほく改たむる事あたはず。但ちとつとの濁り、よくかなへむとすればなだらかならでわろく聞ゆるなり。心得べし。

この記述によれば「四つ仮名」に関して、都の人はダ行音からザ行音への、田舎の人はザ行音からダ行音への混同タイプということになる。

また、都の人は、注意して言えば誰もよく言い分けられる。一方、田舎の人は、この区別を知っても多くの人改めることができないとのべてあるが、この記述は当時の混同の実態を考える上で重要である。これから推せば、当時の都の人は「四つ仮名」の区別を全く失ってしまったというわけではないことになる。

一方、田舎の人がこれを改められないということは、現代のザ行音、ダ行音の混同話者の実態からよく理解できる。混同者の中には、全く改められない人もあり、また、本人は、これらの音を意識して明瞭に区別したつもりでも、他から聞けば誤っているという例は多々ある。

従って、混同の相当に進んだ状況の中で、混同に気づいてこれを改められる人と、改められない人とあることは当然のことであろう。それが、ここでは、地域差として説明されている。この記述は、都の人が概して言語に対する感覚の鋭敏な傾向のあること、また、当時混同は、都よりも田舎の方が進んでいたことを示唆している。

さらに、都の人の混同が、完了してはいないことも示している。なぜならば、混同が全く完了していれば改めようもないからである。

「四つ仮名」の発音の別については次のように解釈される。

「ち」と「づ」とは（舌が口蓋に）当って（息が）鼻に入るように言わなければいけない。ただし、「ち」と「つ」の濁音は、十分明瞭に言おうとすると、なだらかでなく、耳ざわりである。だから注意しなければならない。

「ち」と「づ」の子音が鼻音と関係のあることは注意すべきであろう。また、子音、母音を注意深く発音すればより効果的で明瞭になるはずである。しかし、これに注意を与えている。「よくかなへむとすれば」なぜ耳ざわりなのか。その理由は、鼻音と関係があると推測される。わたり鼻音を伴う発音が、都の人の発音の傾向からは、当時幾分問題があったのであろう。あるいはそれが美的感覚にさからう音であったのかもしれない。このあたりに、[d]に先立つ鼻子音の脱落が生じた原因があり、この脱落と「四つ仮名」の混同との関連が考えられる。

観世宗雪『秘伝書』（1573）にも、「しちすつのかな遣は不違、耳にあたらぬように諷分する事肝要に御座候」があった。

また、橋本進吉（1932）⁵¹には、鼻音に関して、次の記述がある。

下記は、有賀長伯の説を筆記した『以敬齋口語聞書』からの引用である。

すつしちの仮名を濁るに、つとちとはつめて出し鼻へかけて濁る。しとすとは、つめず鼻へかけずして濁る他。たとへば藤はふちのかななるゆへ、下のちをつめて鼻へかけて濁れば、ふんちと出しはねるやうに聞ゆる也。富士はふじのかなにて、となへは同じやうなれども、下はしなるゆへ、つめず鼻にもかけず、常のごとくに濁る也。水はみづのかななるゆへ、下のつをつめて鼻へかけ濁れば、みんつと出しはねるやうに聞ゆる也。不見にみずのかなにて、となへは同じやうなれども、下はすなるゆへ、つめず鼻へかけず、常のごとくに濁る也。何にても、すつしちのかなをにぐる時は、惣じて此格例に心得べし。

これに対して橋本進吉（1932）は次のような解説を加えている。

「ち」「つ」の濁音を、つめて鼻へかけると説いて居る。「つめる」とは舌先を上顎にあてて閉鎖を作る事であって、「ち」「つ」の最初の子音dの発音の説明としては妥当であるが、鼻へかけるといふのは、濁音の前の母音が鼻音化する習慣があった為ではあるまいかとも考えられるのであって、元禄享保頃の京都方言に、狭鼻母音があったかを疑はせる一資料である。

上記の文中には、「濁音の前の母音が鼻音化する習慣」と書かれているが、これはすでにのべたわたり音、[n]のことと思われる。この記述があることは、「元禄享保頃の京都方言に」わたり鼻音のあったことを示唆するとともに、わたり鼻音が失われつつあったから記述されたものと考えられる。

3. 『蜷縮涼鼓集』における「四つ仮名」の発音と混同の実態

3-1 『蜷縮涼鼓集』の特徴

『蜷縮涼鼓集』（1695）⁵²は、周知のとおり、「シジミ、チヂミ、スズミ、ツヅミ」の

語に代表されるような「シ・ヂ・ズ・ヅ」の別を教えるために作成された辞書である。その凡例の中に、かな遣いの文法的規則及び混同の実態、方言の別による混同の有無、アクセントの発音、「四つ仮名」の発音法等が、手順よくのべられている。その記述は今日の立場から見てもすぐれたものと言えよう。この著についてはつとに亀井孝(1950)⁷⁾の緻密な論考があり、そこでは次のようにのべられている。

仮名遣書中の一異彩であると共に、この四つがなの別が、すでに失はれていった発音の別を反映したものであることをも論究した点に、国語学史上、没すべからざる価値を有してゐる。

なお、ここでは、「四つ仮名」の別が、当時全く失われてしまったものとして扱われており、この考え方は、すでに定説となっている。実際、上記の書には、そう思われる個所もいくつかあるが、この書物より二年前に出たさきの『和字正鑑鈔』の記述から推せば、混同は相当に進んでいたけれども、これらのかなの区別が完全に失われてしまったとは考えにくく、この点は検討する必要がある。

『蜷縮涼敷集』の冒頭には次のように書かれている。

抑此書を編纂する事は吾人言違ふる詞書誤れる仮名文字あるを正さんため也其詞他にあらずしちすつの四の音なり

続けて、次のようにのべている。

此四字は清く読とときに素より各別なるかことくに濁りて呼時にも亦同しからず然るに今の世の人しちの二つを濁りては同しうよひすつの二つをも濁りては一つに唱ふ是甚しき誤り也唇口に唱ふるのみならず文字をも亦相混して用ふ蓋口に分れざる事は心に別ちなければ也心に分たさるか故に文字をも亦思ふまゝに書ぬる者成へし

この序文から、当時の「四つ仮名」の混同について推察する。

(1) 「われわれが言いちがえることは、書誤る仮名文字」とあるから、文字通りとすれば著者を含めて当時の人々が発音上にも文字上にも誤りがあったことを示す。著者は、「われわれ」としてこの書物の利用者と共通の場に立つことによって強く訴えかけているとも受取れる。また「言いちがえる」「書誤る」とあるのは、混同を示すが混同が完了したことを意味しているとは限らない。

(2) 「シ」「ス」と「チ」「ツ」のような無声子音の場合は、それぞれ異なる音である。これと同様、有声子音の場合もまた異なる。しかし、「今の世の人」は、「ジ」と「ヂ」を、また、「ズ」と「ヅ」を同じに言う。とあるから、明かにこれらの発音が、すでに同一化していることをのべている。ここでいう「今の世の人」とは年令的にどの範囲を指すか。また混同の程度等についてもここでは明らかでない。「今の世の人」とは、老年層の人から見た中、若年層を指すことも考えられる。

以下では、凡例の末尾近くに記載された調音法を引用し、これに関して他の部分に書かれた事項の説明を加えていくことにする。

3-2「四つ仮名」の調音法と、当時の混同の実態

調音法に関する原文は次の部分から始まる。

此四音を言習ふべき呼法的事歯音の「さ、し、す、せ、そ」是は、舌頭、中に居て、上顎に付かず。舌音の「た、ち、つ、て、と」是は、舌頭を上顎に付てよぶ也。先、これを能心得て味はふべし。扱濁るといふも、其氣息の始を鼻へ洩すばかりにて、歯を舌とに替る事はなき也。故に此音を濁る時にも、亦、前のごとくに呼べし。即、「じ、ぢ」と「ず、づ」との別る事は、自、「だ、で、ど」と「ぢ、ぜ、ぞ」の異なるがごとくに言分らる也。(句読点は筆者による)

これに基づいて調音の方法を検討しよう。

(1)『和字正濫鈔』にはサ行音を「舌音ながら……歯音ともいふ。」とあったが、殆ど同時代のこの書ではタ行音、ダ行音は「舌音」、サ行音、ザ行音は「歯音」となっている。「歯音のさ、し、す、せ、そは舌先が中ほどの位置にあって上顎にはつかない。」この記述は、さきの『和字正濫鈔』の中の、「歯にふる」という記述が、舌が歯にふれるのではないことを示している。「舌音のた、ち、つ、て、とは舌先を硬口蓋につけて発音する。」として「歯音」と「舌音」における前舌の位置を明瞭に示している。「これを能心得て味はふべし」は、発音の実際をくりかえし試みて、上記を体得することをすすめたものと思われる。

とくにこの一文を付記してあるのは、ここで最も重要とする「ジ・ズ」と「ヂ・ヅ」の発音の区別を行う上で、これら清音の発音の自覚が土台となるからである。なお、ここではサ行音を「歯音」とよぶ意味は説明されていない。現代の呼称からすればここで云う「歯音」は摩擦音、「舌音」は前舌による破裂音と呼ぶべきものであろうが、ここでは、しばらく、上記の名称に従って話をすすめる。

(2)「濁音といっても、その呼気の始めをすこし鼻へもらすだけであって、「歯音」と「舌音」との区別において変ることはない。それゆえ、濁音の場合にもさきのにべた清音の場合と同様に発音せよ。」とある。原文では、「鼻へ洩す」とあるが、後にのべるこの続き部分の、「扱音」の説明では、「声を鼻へ泄す也」と書いてある。明かに前者の「洩す」は後者の「泄す」に比べて、鼻へもらす呼気の量が少いことを示すものと思われる。筆者が「すこし鼻へもらす」と訳した理由はこれによる。

さて、さきの『和字正濫鈔』では、

「ぢ」と「づ」とはあたりて鼻に入るやうにいはずればかなはずとあった。

『蜷縮涼鼓集』の前記の文は、「さて」という文字で始まるから「呼気の始をすこし鼻へもらす」とあるのは、文脈上からは、濁音全般、この場合、「歯音」「舌音」の両者についてのべていることになろう。従って、これに先行する「舌音」の話題に限定した記述であると受取るには文脈上少々無理がある。しかし、この文の重点が「濁音といっても歯音、舌音の別に変わりはない」という所にあるわけであるから、あるい

は「鼻へ洩す」のは「舌音の濁音」の場合と、取るべきものなのかもしれない。一方、現実問題としては、有声子音の発音に先立って呼気が鼻へもれるとすれば、その発音に先行する閉鎖を伴うのがふつうである。閉鎖が伴えば一般には「ぢ」「づ」となり易いから「ぢ」「づ」の発音に顕著な鼻音が先行したことは明かであろう。ここにある「濁るといふも、其氣息鼻へ洩すばかりにて」という表現からすれば、「じ、ず」の発音にも幾分の鼻音があったかもしれない。しかし、この場合は呼気が完全に閉鎖されるのではないから先行する鼻音というのはあまり耳立たない。『和字正濫鈔』の記述において鼻音の呼気流出の程度の差が、両者の記述の差として現れていると考えるのが妥当な線であろうか。なお、閉鎖して生ずる鼻音の調音については後に再びのべる。

ともかく、ここで著者は、「ぢ・づ」と「じ・ず」の別を「だ・で・ど」と「ざ・ぜ・ぞ」の別のように言分けるということに重点を置いている。

凡例の項目の中には、誤字に関する次のような記述が見られる。これは「暖簾、鑑板、このごろ板行の草紙物語等」に見られる誤りであり、配列を変えて示せば、次のようなものが挙げられている。

筋(すぢ)を「すじ」	}	ダ行音→ザ行音
水(みづ)を「みず」		
十(じふ)を「ぢう」	}	ザ行音→ダ行音
数(かず)を「かづ」		

これを見ると、「四つ仮名」の混同が必ずしもここで記す「舌音」から「歯音」への変化に限らなかつたことが推測される。これらのうち半分は、「歯音」から「舌音」への変化である。また、このうちのダ行音→ザ行音の例は、先行母音が狭母音であり、ザ行音→ダ行音の例は、語頭の場合と、先行母音が広母音の例とである。つまり、この発音が、先行の語音により影響を受け易いことを示している。

次に、混同の事例について次のような記述が見られる。

或人の仮名文字を使へるを伺ひ見るに詞の上にはいつも「ぢ」を書中下にははりて「じ」を用ふ。「時分」を「ぢぶん」、「藤氏」を「ふじうじ」と書たる類也。誤也、又総て京人の物いふを聞に上をはぬれば、「し」「す」の二字をも「ぢ」「づ」の音に呼ぬ。

ある人の例では、

- (1) 語頭「ぢ」、語中、語尾「じ」と書く。
- (2) 総体的に、京都の人は、撥音が先行すると、舌音として発音する。ここでは混同音の傾向に単語中の当該者の位置、又は語音構成に関し、特徴のあることが示されている。

続いて、長音及び撥音に後続する「四つ仮名」の発音について次のような説明がある。つまり、下にあげる①は「世間の呼音、其字に叶へり」、②は「其音、悉、其字

に違へり」とのべたものである。分類して示し、筆者の解釈をそえる。

① 発音を誤らぬもの

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 1) 「じ」啓上、
<small>けいじやう</small> | 孔雀、
<small>くじやう</small> | 藤氏、
<small>とうじ</small> | 行者
<small>ぎやうじや</small> |
| 2) 「ず」香水、
<small>かうすい</small> | 奇端、
<small>きたん</small> | 好事、
<small>こうじ</small> | 通事
<small>つうじ</small> |
| 3) 「ぢ」巻軸、
<small>くはんじく</small> | 平地、
<small>へいち</small> | 先陣、
<small>せんぢん</small> | 還著
<small>いんぢやく</small> |
| 4) 「づ」千頭、
<small>づ</small> | 万鶴、
<small>ばんづ</small> | 神通、
<small>じんづう</small> | 弓杖
<small>ゆんづえ</small> |

② 発音を誤るもの

- | | | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 1) 「じ」進上、
<small>しんじやう</small> | 連雀、
<small>れんじやく</small> | 源氏、
<small>げんじ</small> | 判者
<small>はんじや</small> |
| 2) 「ず」神水、
<small>しんずい</small> | 天端、
<small>てんずい</small> | 杏子、
<small>あんず</small> | 綾子
<small>りんず</small> |
| 3) 「ぢ」八軸、
<small>ちく</small> | 空地、
<small>くうぢ</small> | 執着、
<small>じふぢやく</small> | 帰陣
<small>けいぢん</small> |
| 4) 「づ」七頭、
<small>づ</small> | 命鶴、
<small>めいづづる</small> | 竹杖、
<small>たけづえ</small> | 普通
<small>ふづう</small> |

これらの

①発音を誤らぬもののうち、1)、2)の「歯音」は長音の先行する場合が多く、その場合は先行母音が[i]又は[u]である。3)、4)、では、撥音の先行するものが多い。

②誤り易い単語の場合は、①の場合のちょうど反対となっている。つまり、ここでいう「歯音」を持つ単語には撥音が先行し、「舌音」を持つ単語には長音が先行し又は[i]又は[u]が先行する場合が多い。

これらのことから、当時の混同の実態について次のことが推測される。つまり、

(i)完全に混同が完了してしまっただけではない。

(ii)混同は単語の語音構成によって異なる。ことに、撥音が先行する場合は「舌音」となり易い。その理由は次のように説明できる。つまり前者の場合は、撥音の調音時に、一般に前舌で呼気の閉鎖を行うから、それに後続する子音は閉鎖から次へ移るため、摩擦音の前に破裂音が入る方が調音上自然であるからであろう。

それでは、撥音の先行する摩擦音はどのように調音するのか。

次には、先の調音法の説明に続いてのべられている撥音の調音についてのべることにする。原文は次のとおりである。

3-2 撥音の調音と「四つ仮名」

次に、はぬる音には、必舌の本を喉の奥、上顎の根に付、息をつめ、声を鼻へ泄す也。然に、人々、音をはぬる時に多くは、舌頭を上顎に付てよぶ。故に(是、舌音の呼法也)其後に続く音、即、舌音に移る也。譬ば「天上」といふがごとき、天とはぬる時に心を付て舌頭を中に置て(是歯音のよびかた也)「てい」と云様に

呼受て、上の音に続くれば、歯音に移るに障なし。若、何心なく舌頭を上顎に付て、「てぬ」と云やうによぶ時は、歯音の上の音、舌音に移りて「ぢゃう」の音になる也。又、「最上」といふ時は、始より舌を中に置いて「さい」とよぶ故に、歯音の移り宜しき也。是、歯舌の分弁也。但、至りては連続の、上の音は、引ともはぬる共、又は舌を中に置とも、上に付る共、それに拘らずして、下の音を舌音ならば、舌音、歯音ならば歯音に呼べき也。猶、心を用ひて言習ふべき也。

この説明は誠に上手である。内容は、次のようにまとめることができる。

(1) 捲音の調音法

捲音は、必ず後舌を、軟口蓋につけて、呼気を閉鎖し、その呼気を鼻から出す。つまり、後舌鼻音 [ŋ] である。ところが、人々は、前舌を硬口蓋に当てて [n] の発音をする。これは「舌音」の調音法である。そこで、後続音は、必然的に「舌音」になってしまう。

(2) 捲音の調音の実例

①「天上」という場合には、「てん」の「ん」の調音時に気をつけて、後舌で閉鎖を行う。つまり「歯音」の発音時と同様に舌先を口蓋につけることなく、ちょうど「てい」と言うように舌先は「い」の調音位置にしておいてそのまま次の「じょう」の発音をする。こうすれば前舌で閉鎖の口構えをしないから摩擦音に移るときの障害とならない。もしこのとき、何げなく舌先を口蓋につけて「てぬ」 ([ten]) というように発音すると「歯音」の「じょう」の音が「ぢゃう」のように、破裂音になってしまう。

②「最上」と言うときは、先行母音が [i] であるから、「歯音」への移りがうまいく。

結論として捲音においては先行の子音、母音がどのようであろうともそれには関係なく、後続の音が、ダ行音ならば「ん」を破裂音 [n] として発音し、ザ行音ならば摩擦音の舌の構えのまま「ん」を [ŋ] のように発音すべきであるとしている。

さて、現在も後続子音の特徴により捲音の調音位置は [m] [n] [ŋ] [ŋ] のように異なる。従って、例えば「シ」「ス」の前に捲音を持つ単語の自然な発話における感心 [kansin]、因数 [insuu] に対して「チ」「ツ」の前の安珍 [antjin] 心痛 [fintsuu] の捲音の部分が、[ŋ] に対する [n] のように異なる。

ここにのべられた捲音の調音法は、それと相通ずる特徴を捉えているから当を得たものと思われる。つまり、上記の調音法は四つがなを区別する発音に必要な条件をのべているから、「四つ仮名」の混同以前に行われていた「シ・ズ」「ヂ・ツ」に先行する捲音の調音法は、ここに記述されているとおりのものであったと推測される。

現代の人々は、この書の本文中に記載されている例えば、ちんじゅふ（鎮守府）、はんじょう（繁昌）、ばんじん（番神）等のような語例を音読すれば、これらの「ん」を後舌音として読むことに困難を感じるであろう。しかし、この凡例の説明どおりに調音すれば可能である。これは、この書物の指導書としての価値が高いことを示すも

のと思われる。また、ここに示されたような単語から混同が始まることは、調音の実際から見て至極当然のことである。

3-4 「四つ仮名」の混同と「ザ・ゼ・ゾ」「ダ・デ・ド」の混同

ここまで見てくると、この書において、当時の「四つ仮名」の混同にいたるまでの経過が克明にしるされていることがわかる。

つまり、言い誤り、あるいは書き誤る例が多い。また、混同する単語については、単語の語音構成による部分が多い。拗音の後では破擦音になる。また、語頭に当該子音があるとき、先行母音が、広母音の場合にもその傾向がある。しかし、先行母音が長母音である場合は次の子音へ移行するための時間的なゆとりが十分にあるため、あるいは、狭母音である場合は、舌の位置が摩擦音のそれに近いため、後続子音、「ジ・ズ」の発音が保たれている。

「四つ仮名」の混同に関するこれらの発音の特徴は、さききのべた兵庫県篠山における「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」混同の傾向とよく似ていることに注目したい。そこでは発話において、(1) 拗音の後 (2)、語頭にザ行音→ダ行音が多く、先行母音が [i] のときザ行音→ダ行音とはなり難い傾向のあることを明かにした。とすれば、この混同の傾向は、「ジ・ズ」と「ヂ・ヅ」のみならず「ザ行音」と「ダ行音」の混同の持つ傾向とも言うことができる。

さて、ここで『蛭縮涼鼓集』には、もう一つの重要な記述がある。それは、さききのべたように拗音の後の「ジ・ズ」その他の誤り易い単語の後に記述された次の部分である。

……其音悉く其字に違へり。剩、還城楽の舞、万歳の小忌衣万歳楽などと謡ふ時には是を習はぬ人は多分は舌音に呼成す也。聞悪き事也。田舎人の越前をゑつでんといひ瀬といふべきをちゑといへるにひとしかるべし

ここでは謡いの発音に関して次の場合のあることをのべている。

- (1) 還城楽 (げんじょうらく) →げんぢょうらく
- (2) 万歳 (ばんせい) →ばんでい
- (3) 万歳楽 (まんざいらく) →まんだいらく

この(1)はすでにのべた拗音の後の摩擦音が破擦音となる例であるが、(2)と(3)については異なる。これに続いて田舎の人の「越前」→「ゑつでん」、「瀬」([se] → [tse] の例があり、それと「ひとしかるべし」と書いてあるから、これは明かに「ザ」から「ダ」へ、「ゼ」から「デ」への混同を示している。これより数十年前に世に出た『片言』には、「ザ」から「ダ」への混同の語例がある。上記の、謡の場合に混同のあったことは、これらの混同が日常にも相当に行われていたことを示し、この記述からおせば田舎ではさらに混同が進んでいたことを示すものと思われる。

とくに重要なことは、当時の混同が一般に言われるような摩擦音化のみではなく、調音の便に従いザ行音からダ行音へと変動するものもあったことである。

これより2年後の刊、『謡開合仮名遣』(池上幽雪、1697)には、ジズに対しては

「和にあつかふ」、ヂヅに対しては「詰める」としてその発音を異にすべきことを説いている（岩淵悦太郎、1977）⁸⁾。池上幽雪は大阪の人である。

しかし、この著より30年おくれに世に出た謡の指導書『音曲玉淵集』⁹⁾における記述では、いささか趣を異にする。ただし、これは、江戸の刊である。以下ではこの内容を検討する。一般の混同がほぼ完了に近い状況の後に、言語に対して保守的な謡における混同が問題となってくる。

4. 謡における「四つ仮名」

4-1 『音曲玉淵集』

『音曲玉淵集』(1727)⁹⁾は江戸の三浦庚妥の著である。その巻之一31枚目に、

「**じ** **ず** 此濁音を四つ仮名といふ」とあり、ここでは、「四つ仮名」の名称を用いている。

その発音法については、

此「**じ**」「**ず**」ノ濁音「**じ**」「**ず**」ト清て唱ふる如舌づかひヲすへし

「**ぢ**」「**づ**」ノ濁音モ「**ぢ**」「**づ**」トスミテとなふる如く腮へ舌ヲ当て唱ふへしとをしゆる也。

さらに、

但、此「**ぢ**」「**づ**」ノ濁音、舌を腮へ強く当れば甚だ耳に立て聞にくし、大ハ小。小ハ大トいう事有。かやうの所にて舌扱ひ尖になきやうに有べし、是音便の習ひ也。

前半は『蜷縮涼鼓集』と類似し、後半は『和字正濫鈔』の記述と似ている。ここではそれらにおいてのべられている「鼻へ洩す」点のはべていないが、これより前に、ガ行音、バ行音とともにザ行音、ダ行音等が

いずれも濁音と成時は鼻を兼ル

と記述されている。

次に「はね字よりうつりやうの事」つまり、撥音に後続するサ行、ザ行等について次のようにのべている。（太字による区別はさきと同様筆者による）。

○さしすせそ

此かな清濁とも舌をひかえてはぬべし深くはぬれば下の齒音へ重く当る也

満参 親子 潤水 安全 親疎 身三 錦繡 年数 甘泉 玄宗
マンサン シンシ カンスイ アンセン シンソ シンサン キンシロ ネンズウ カンゼン ゲンゾウ

○さじずぜぞ

右清音ノ所一記ス如舌先ノハグキニ当らぬやうに唱ふへし

金山 変成 神水 神前 先祖 謙三位
キンザン ヘンシヤク シンスイ シンゼン センゾ オンザンニ
源氏 三寸 現世 脊属
ゲンジ サンズン ゲンゼ ケンゾク

ここで清濁ともに「舌をひかえて」というのは『蜷縮涼鼓集』の「舌の本を喉の奥、上顎の根に付」と同様 [ŋ] の音であり、「深くはぬれば」は前書の「舌頭を上顎に付て（発音すれば）」の意味である。語例は、はじめ10個がサ行音各2例であり、後の10個は、ザ行音のうち他は2例で、その他に、「ゼ」3例、「ジ」1例となっている。

ここは「四つ仮名」の発音に関する注意に先行する部分の記述であり、サ行の発音で舌の位置の内省を促し、それと同様の調音法で濁音「ザ行」の場合をも調音することを上手に指導している。

次に「げんじ」「けんぞく」「ついじ」の発音例が出ている。「げんじ」の唱へはね字の舌をひかへさせんために傍に「イ」文字を付るを直に「げいじ」とよむことイカダ、又「脊属」ヲ「くゑんぞく」ト書モ、「け」ヲ拗音にて「クエ」と唱ふ時ハ、はね字ヲのつからひかゆる故、「ぞ」ノかなへ舌当らず。又曰「築地」如此傍ニ「ン」字ヲ付るは、「い」ノかなヨリ「ぢ」ノ字にうつれば、「じ」ノかなニ成安き故に、舌を齧へ当、髓に「ぢ」のかなに聞ゆるやうに、はぬる心に唱ふべきとのをしへ成を、直に「ついんぢ」トヨムもイカダ。これ皆音便を不得心故歟。

「げんじ」の場合は、拗音の調音に先立って、[i] の調音位置に舌を置いて奥舌で閉鎖を行う。これによって、後続の摩擦音が閉鎖音にならないようにするという説明である。また、「けんぞく」では、拗音の調音時に前舌が口蓋へ付くのを防ぐために、これに先立ち [ke] の舌の位置より中舌の低い [kʷe] の発音時のように舌を奥へひくことを要求している。「ついぢ」では、すでにのべたように [i] が先行する場合は、この舌構えが [z] のそれに近いため、「ン」の記号を入れることによって、舌を齧（はぐき）へつけることを求め、これにより [d] の音を導こうとしている。同時にこれを「ついんぢ」と言わぬように戒めている。

「ん」は『蜷縮涼鼓集』によれば、もともと舌の奥で息をつめる発音だった。但し連続音声においては後続の子音により舌の位置を変化させるということがのべてあった。一方、上記「築地」の「ン」という記号は、さきにものべたように後続子音が「ヂ」即ち、前舌へ破裂音だから [i] の発音直後に前舌を口蓋へつけよという注意の意味と理解すべきものと思われる。『音曲玉淵集』で、「ジ」と「ヂ」、「ズ」と「ヅ」だけでなく同時にサ行音とザ行音のすべてにわたってのべていることは、これらの音の摩擦音としての特徴がくずれるのが、拗音に後続するこれらの各列の音であったことを示している。

この時代には、江戸ではほぼ混同が完了していたであろう。それは次の記述が示している。

流義により此四つ仮名一向僉義なきも有

4-2 『唱歌弁疑』と『謳曲英華抄』

同じく謡曲に関して大阪で刊行された書、『唱歌弁疑』（田思明、1768）には次の記載がある。（岩淵悦太郎、1977）⁹¹

或人云。「じ、ず」仮名は、齒の濁りゆへ術なし。「ち、づ」は舌のにごりゆへ。鼻にかゝると。その一度同声鼻爛の者のごとし。たとへば邯鄲の曲に。くすりの「みんづ」も「いんづみ」なれば。如此つゞきたる所は。なを耳だつ也。実に悪むべし。此「四つ仮名」の濁りは。すむかなの心持にて唱ふべし。

とある。これは、[d]に先行するわたり鼻音に対するひどい悪口である。この記述は、鼻音を洗練されない音と見る点で、さきにのべた『和字正濫鈔』の記述と相通ずるところがある。しかし、ここでも四つ仮名の区別を否定してはいない。サ行音、タ行音の濁音として発音せよとある。

この書物と同様、『音曲玉淵集』の影響下に生まれ出たと言われる『謳曲英華抄』（二松軒、1771）には次の記載があるという。

「し、ち、す、つ」の濁仮名「じ、ず」は、常のこことく、「ち、づ」は吞て唱ふ。此、吞といふは、舌を齶へ当息を半分鼻へ抜也。然れども、舌を強く齶へ当れば、「ち」「づ」の仮名「に」、「ぬ」に成なり。吞扱ひを、平生に心がくべし。

是を四つ仮名といふ。吞仮名を吞ざるは赦すなり、吞ざる仮名を舌唱ふは大に恥辱なり。

この「吞仮名を吞ざるは赦すなり」という部分は、「ヂ・ヅ」が「ジ・ズ」になるのはよいが、「ジ・ズ」が「ヂ・ヅ」に発音されるのは赦されない岩淵悦太郎（1977）は解釈し、次のようにのべている。

この記述は、謡曲においてもこの四つの仮名の区別が漸く守り難くなって来たことを示すと共に、英華抄の著者の周囲の言語においては、概してジズの方に混一されていたかを思わせるものである。（ジズの発音法に対して「常の如く」を記している事も、この推測を助けるものであろう。）

『英華抄』の記述を文字どおりに受取ればまず、

- (1)「ジ・ズ」は、日常の発音どおり。
- (2)「ヂ・ヅ」は、息を半分鼻へぬく。但し、鼻音化のとき、舌を強く硬口蓋へ当てて発音すると、「ニ・ヌ」になるから注意せよ。
- (3)「ヂ・ヅ」の発音時に、先行鼻音を発音しないでもよい。一方、「ジ・ズ」の発音時に先行鼻音を発音するのは恥づべきことである。

ここで、主に、問題になっているのは、「ヂ・ヅ」に先行する鼻音である。その鼻音を発音する時の、(2)の記述から推せば、「ヂ・ヅ」の発音が当時「ジ・ズ」の方に混一されていたとは、むしろ、言い難い。なぜなら、もし、「ヂ・ヅ」が、摩擦音化して [zi]、[zu] となっていたなら、この場合は前者が硬口蓋に接触していないから、鼻音化しても [ndzu] となり、舌が強く硬口蓋へ当たったとしても、それは、

[ni] [nu] にはならないからである。[ni]、[nu] になるということは、「ヂ・ヅ」の子音が前舌の閉鎖を伴う発音であったことを示している。

「ヂ・ヅ」の発音時に、先行鼻音を発音しないでもよい。という記述は、当時、鼻音を先行させる発音が失われており、この発音が、むしろ、耳ざわりであったことを示すものと思われる。「ヂ・ヅ」の発音をやかましく言うと、「ジ・ズ」で発音すべき所にまで鼻音の先行する「ヂ・ヅ」が発音される。つまりこの(3)の記述には、日常の発音において「ジ・ズ」と「ヂ・ヅ」とが混同していたことがありありと表現されている。

また、「ジ・ズ」を「常のごとく」と書いてあることが必ずしも「ヂ・ヅ」が「ジ・ズ」の方に混一されていたことにはならないであろう。先に示したように『以敬育口語聞書』にも「つめず鼻へもかけず常のごとくに濁る也」とあって、「た」と「だ」の対が [t] : [nd] 又は [ndz] のように鼻音を加えるのに対して、「さ」と「ざ」の対が、[s] : [z] のようにそのまま濁音にすればよいことをのべていると思われる。

今回の「常のごとく」は、日常の発音のとおりであろう。

謡の場合には、過去の発音を守ろうとする努力がなされる。現代でも入声の発音が行われているのもその例の一つである。しかし、音韻の区別と関連する発音については、謡の場合にも、混同がそのまま持込まれる。これに、当時、多分ほぼ使われていた先行鼻音をも保存しようとするとかかなりめんどうな問題となっていたのであろう。

さきの『音曲玉淵集』において「四つ仮名」を、流義によっては一向に僉義しないものもあると記述しているのは、この区別をすることが、ことに、江戸において不可能となってきたことを裏付けるものであろう。

5. 『年々随筆』の時代

さて、1800 年頃には、本居宣長門下、石川正明の『年々随筆』¹⁰⁾ に次の記述がある²⁰⁾。

九国四国の人物云ひには「ち」と「し」と「つ」と「す」との濁音おのづからわかるといふ。

この著者は尾張出身であるが、松平肥前守の家臣：峰六郎矩当という人の許へ、その発音の別を聞き分けるために訪れる。以下は、その発音の記述を行った部分である。

「ち」「つ」の濁りは、舌短き人の物言ふごとく、おもくいひがたきが如し。

さるは舌のさきを、上顎にさしあて、「ち」といひ、「づ」といひながらはなつ故、おもくいひがたきが如きなり。「じ」「ず」はいひざま、ややかろくにすぎなり。いひはじむるほど清るが如くにて、末にごる。おもふに舌を下歯にさしあてざまにいふ故、舌の歯にいまさしあたらぬほどは、清音の如くにて、あてはつれば濁るにやあらん。分明に聞わけて、けふはかうかうの事にて、その聞分むとて、来つといひてきてかへりぬ。

この記述は、現在の高知市の高年令者のダ行音ザ行音の特徴をよくあらわしている

『丹波通辞』（江戸後期）は、現在の兵庫県、丹波出身の召使の訛言が江戸で記録されたものである。著者自身も、丹波の出であったことが序文に見えている。この書には、

ドーキン（雑巾）、ドーリ（草履）、ドンガイ（存外）、行クド（行くぞ）、ムカゼ（百足）等、ザ・ダ行の混同例があり、「ゾと云ヲドと云」との記述も見られる。他に、タンデン（鍛練）、ゾンデイ（巡礼）、ヘンド（遍路）等、ラ行音との混同例も、ともに示されている。これらの例は、当時、現代の兵庫県中央部に、混同が相当に行われていたことを示唆している。

上記のような発音の混同を示唆する例は、江戸末期に生まれた新興宗教の教祖の筆録にも見出すことができる。

天保8年（1838）に、常々文字を書くことのなかった主婦が、神がかりとなって多くをのべ、また書き残した奈良県山辺郡三昧田村生れ、天理教の教主中山ミキ（1798～1887）のいわゆる「お筆先」¹¹¹がその一つである。ここには、ダ行音がザ行音になる例もみられるが、ほとんどザ行音がダ行音になる例である。

また、人の道（後の大本教）の教祖出口なおも前者と類似の経歴を持っている。彼女による「お筆先」¹¹²の中にも混同例が多く見出される。彼女は、天保7年（1837）京都府福知山に生まれ、その後綾部に移った人である。

「これ夢ざろ（だろ）」
 「赤字になりたのざ（だ）」
 「うえざ（上田）わまよい五ころ（心）がまざ（まだ）あるぞよ」
 「買わたざげざ（だけだ）ぞよ」
 「聞き置きたのざどよ（だぞよ）」
 「からざ（体）の重めよりも罪の方が重いぞよ」
 「ざいぶ（だいぶ）しんぱいざどよ（だぞよ）」
 「てんしともす（申す）ざげざどよ（だけだぞよ）」

これらの例は、さきの場合と反対に、「ダ」が「ザ」となる例が多く、これは、当時の混同の傾向に地域差のあったことを示唆するものと思われる。この種の書きものが多く残っていたなら、あるいは、ザ、ダ行音の混同は、相当に古くから存在したことになるのかもしれない。

それでは、なぜ「四つ仮名」が早く混同したと見られる東国より近畿地方において、ザ行音とダ行音の混同がはなはだしく進行したのか。この問いに関しては、すでにスペクトログラム及びパラトグラムにより実験を行った。この結果が答えとなろう。つまり、近畿方言の発音における摩擦音部分の弱さと短さが原因の一つであろう¹¹³。このため〔d〕に先行した鼻音の脱落とともに両者が類似のものとなる傾向が生じたものと思われる。因みに、図1には、東京方言話者MS及び大阪方言話者NNの各6回発話における「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」の母音（横軸）に対する子音（縦軸）の平均持続時間を示した。実験資料はそれぞれスペクトログラムに基づいて測定した

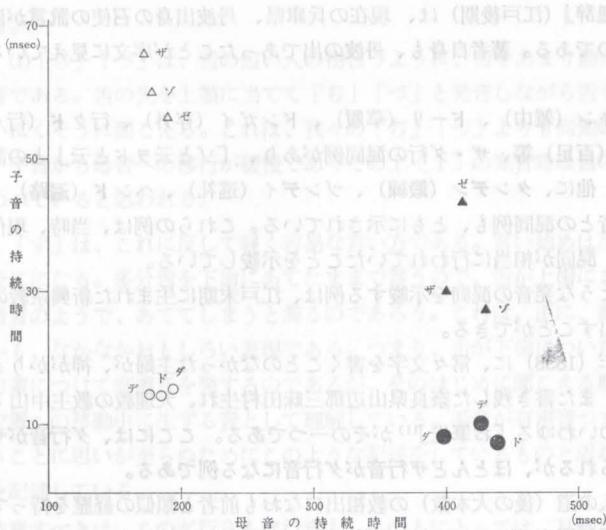


図1 大阪方言話者(黒印)と東京方言話者(白印)のザ、ダ行音発音における母音と子音(摩擦音部分、又は破裂音の外破)の持続時間

結果である。ここに示したのは各1名の例であるが、近畿方言話者の発話において母音の長さと比較し、ザ行子音の摩擦部分が短いことを端的に示している。

7. 結 び

「ザ・ゼ・ゾ」と「ダ・デ・ド」の混同は、上記のとおり、「四つ仮名」の混同と関わる一連の変化であったと考えられる。江戸の遷都が行われず、またはその後、近年における方言環境の画期的な変化等がなかったならば、あるいは、二行がまざらわしいまでに混同することが、必然的ななりゆきであったかもしれない。ただし、「四つ仮名」の混同の経過から推せば、この二行が完全に混同してしまうには、長い年月を経る必要があったであろう。「ザ・ゼ・ゾ」「ダ・デ・ド」の混同の調査結果は、また、「四つ仮名」の問題を考察する上にも多くの示唆を与えている。なお、「四つ仮名」及びザ行音、ダ行音の音響的、生理的実験の結果については別稿に譲るものとする。

(1982, 6. 30)

文 献

- 1) 杉藤美代子、日比信子 (1981) : ザ行音、ダ行音・ラ行音の混同地域の分布と混同の実態、大阪樟蔭女子大学論集18。

- 2) 杉藤美代子、中野節子 (1975) : ザ行音とダ行音の混同について一兵庫県多紀郡の場合、日本方言学会第20回研究発表原稿集。
- 3) 杉藤美代子 (1982) : 近畿方言におけるザ行音・ダ行音・ラ行音の混同について、『講座方言学』7、(国書刊行会)。
- 4) 契沖 (1693成、1695刊) : 『和字正濫鈔』、福井久蔵編、『国語学大系』9 (1939) (厚生閣)
- 5) 橋本進吉 (1932、1950) : 国語に於ける鼻母音、『国語音韻の研究』、(岩波書店)
- 6) 鴨東萩父 (1695成) : 『蜷縮涼鼓集』、福井久蔵編、『国語学大系』9 (1939)、(厚生閣)
- 7) 亀井孝 (1950) : 蜷縮涼鼓集を中心にみた四つがな、国語学4。
- 8) 岩淵悦太郎 (1934、1977) : 謡曲発音資料としての謳曲英華抄、『国語史論集』(筑摩書房)
- 9) 三浦庚夷 (1727) : 『音曲玉淵集』、大和田健樹訂正 (1899)、(續文舎)
- 10) 石川正明 (1800頃) : 『年々随筆』、『日本随筆大成』11 (1928)、(吉川弘文館)
- 11) 中山みき (1798~1887) : 『おふでさき』(1977) (天理教会本部、天理事報社)。
- 12) 出口ナオ (1837~) : 『大本神論天の巻、火の巻』、村上重良校注 (1979)、東洋文庫 347、348、(平凡社)
- 13) 杉藤美代子、大谷良子 (1980) : 近畿方言におけるザ行音とダ行音の混同—ダイナミック・パトラグラフィとスペクトログラフによる研究、樟蔭国文学18。